

令和7年度

第3回 三種町国民健康保険運営協議会

会 議 録

日時：令和8年2月20日（金）
午後1時30分～午後2時15分
場所：三種町役場 第1会議室

1. 委員定数 9名（定足数5名）

2. 出席及び欠席委員

○出席（8名） 加賀谷道則、佐々木里史、加賀谷由美子、大淵宏道、
戸松大輔、川村美樹子、工藤春信、船木政廣

○欠席（1名） 菊地次郎

3. 議事録署名員及び書記

議事録署名員 加賀谷道則、工藤春信

書記 健康推進課 課長補佐 牧野和歌子

4. 事務局側出席者

町長 田川政幸

健康推進課 課長：大高博充、課長補佐：牧野和歌子、係長：田中友樹

税務課 課長：三浦幸綱

5. 開会 午後1時30分

大高課長：

定刻になりましたので、ただいまから令和7年度第3回三種町国民健康保険運営協議会を開会いたします。

本日は、令和7年度国民健康保険事業勘定特別会計3月補正予算（案）について、また令和8年度国民健康保険事業勘定特別会計当初予算（案）についてお諮りさせていただきたく開催させていただきました。

それでは、お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。

はじめに、船木会長から会長あいさつをお願いします。

6. 会長あいさつ

船木会長：

お忙しいなかご参加いただきありがとうございます。

しばらくぶりの会議のような気がします。ただいま大高課長からありましたように、本日は、国民健康保険事業勘定特別会計の令和7年度3月補正（案）及び令和8年度当初予算（案）という議題で進めてまいりたいと思います。

どうぞご協力のほどよろしく願いいたします。

7. 町長あいさつ

大高課長：

続きまして、田川町長からあいさつをお願いします。

田川町長：

本日は令和7年度第3回三種町国民健康保険運営協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

委員の皆様には、寒いなか、お忙しいなかご出席いただき、日頃から国保事業の円滑な推進そして運営に対してご尽力とご助言を賜っておりますことに、この場を借りて御礼を申し上げたいと思います。

皆様が平等に医療を受けられるこの国保制度、こちらをしっかりと支えるため、運営協議会の皆様には日頃から大変なご協力をいただいております。

このセイフティネットを健全に運営していくため、毎年いろいろな要素を加味しながら見直しが必要となるわけで、議会においても大変な議論が行われました。

町民の皆さんの関心も高く、慎重に審議していかなければならないものと肝に銘じているところであります。

委員の皆様には、慎重な審議そして忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。冒頭のあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

大高課長：

ありがとうございました。

この後は、三種町国民健康保険運営協議会規則第6条の規定により会長が議長として議事を統理することとなっておりますので船木会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願ひします。

8. 会議成立の報告

船木会長：

それでは、次第に沿って進めていきます。

本日は、委員定数9人のうち8人が出席しておりますので、三種町国民健康保険運営協議会規則第3条の規定により会議が成立しております。

9. 議事録署名員及び書記の選任

船木会長：

次に、次第の4、議事録署名員及び書記の選任についてですが、議長において指名したいと思います。ご異議ございませんか。

・・・（ 異議なしの声あり ）・・・

異議なしの声がございますので、議事録署名員には加賀谷道則委員並びに工藤春信委員を、書記には健康推進課 課長補佐 牧野和歌子さんを指名いたします。よろしく願いいたします。

10. 協議事項（1）

船木会長：

次に、協議に移ります。

はじめに、令和7年度国民健康保険事業勘定特別会計3月補正予算（案）について、お諮りしたいと思います。

事務局より説明をお願いします。

田中係長：

それでは、令和7年度3月補正予算（案）について説明いたします。

資料1をご覧ください。

今回の補正内容は、主に、不足が見込まれる保険給付費の増額と実績が確定した分の一般会計繰入金の調整です。

まず、オモテ面の歳入から、説明いたします。

4款 県支出金：普通交付金が6,121万1千円の増ですが、これは、歳出2款の療養給付費の増額補正に伴うものです。

その下の特別交付金：59万6千円の減は、歳出1款の収納率向上対策費の減額補正に伴うものです。

その下の福祉医療基盤強化補助金：36万2千円の増と、6款 繰入金

1,903万2千円の減は、今年度の実績が確定したことによる増減です。

繰入金の補正の内訳は、備考に記載のとおりです。

続きまして、ウラ面の歳出を説明いたします。

1款 総務費 収納率向上対策費59万6千円の減ですが、税務課所属の会計年度任用職員の期末勤勉手当等の減額です。

2款 療養給付費6,121万1千円の増額ですが、今年度、3月の支払いまでに不足すると見込まれる額を補正するものです。

療養給付費というのは、月ごとの増減幅が大きく、多い月は1億1,600万円、少ない月は、8,400万円程度となることもあり、月ごとに3,000万円以上開きがある場合もあり、今年度末までに予算の不足が見込まれるということです。

7款 基金積立金1,867万円の減ですが、収支の差額分を調整するものです。

補正額は、歳入・歳出共に4,194万5千円となり、補正後の合計額は、

20億1,581万7千円となります。

3月補正についての説明は以上です。

船木会長：

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

船木会長：

事前配付しておりますので熟読されていると思いますし、質疑がないようですので、本案を原案のとおり可決することに異議ありませんか。

・・・（異議なしの声あり）・・・

異議なしの声がありますので、本案については、原案のとおり決することとしました。

11. 協議事項（2）

船木会長：

次に、令和8年度国民健康保険事業勘定特別会計当初予算（案）についてお諮りしたいと思います。

事務局より説明をお願いします。

田中係長：

続きまして、協議事項2 令和8年度当初予算（案）について、資料2を使いまして説明いたします。

はじめに、全体の概要について、昨年度と大きく変わった点が2つあります。

1つ目は、資料1と見比べると分かりやすいですが、令和8年4月から、子ども・子育て支援金制度が始まりますので、歳入の国民健康保険税の現年課税分と、歳出の国保事業費納付金の科目に「子ども・子育て支援金分」の欄が追加されています。

もう一つは、退職被保険者制度の経過措置の終了に伴いまして、昨年度まで一般被保険者と退職被保険者に分かれていた科目が一つにまとまっています。

予算科目で言うと、歳入の国保税と歳出の保険給付費のところで、一般被保険者と退職被保険者の区別がなくなっています。

それでは、歳入から順に、説明していきますが、項目が多いですので、要点をかいつまんで説明させていただきます。

1款 国民健康保険税 現年課税分について、前年度当初より増額を見込んでおります。

これは、米の概算金について、令和6年度は、1表2万円だったのに対し、令和7年

度は、1表3万7千円となったため、国保事業における農家割合等を考慮して積算しております。

ただし、あくまで今年度の税率で試算したもので、令和8年度の6月補正で、再度、税率の見直しをする予定としております。

4款 県支出金についてですが、これは歳出の特定財源となっているものがほとんどで、歳出の増額に伴って、歳入も増額を見込んでおります。

6款 繰入金についてですが、出産育児一時金の繰入れが令和8年度から廃止となっております。

これは、法改正により、出産育児一時金の財源が、交付される仕組みから、保険者が支払う納付金の額から減算される仕組みへと変わったためです。

続きましてウラ面の歳出について説明いたします。

1款 総務費が前年度比295万9千円増額となっております。

これは、資料に記載しておりませんが、一般管理費1,033万5千円の内訳のなかで、子ども・子育て支援金創設対応負担金207万9千円の増額等が要因となっております。

2款 保険給付費については、次年度の見込額を試算して、不足がないように見込んでこの額となっております。

3款 国保事業費納付金については、県からの通知による来年度の確定値となっております。

令和8年度から、子ども・子育て支援金分が追加されております。

4款 共同事業拠出金以降は、およそ前年度と同額となっておりますが、6款 基金積立金と、10款 予備費で歳入と歳出が同額となるように調整しております。

予備費については、国保特会全体事業費の0.25%がおよそ500万円となるのですが、総務課財政係と協議し、この程度の額が妥当だろうということで、

492万6千円としております。

そしてここまでの収支を差し引きして、9,000万円となりますので、この9,000万円を基金積立金としております。

歳入・歳出の合計は、ともに20億2,794万7千円となり、前年度比で、1億1,737万4千円の増額となります。

令和8年度当初予算（案）についての説明は以上です。

船木会長：

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

委員：

税務課長に聞きたいのですが、令和6年度に引き続き、令和7年度でも所得が増

えると思いますが、税務課が確定申告を始めて10日位経過した感覚としては、どんな感じでしょうか。

三浦課長：

令和6年度に引き続き令和7年度も所得が増えたことで、大型機械の購入等で経費を増やす農家が増えると想定していましたが、思ったほどは、経費計上している農家が少ないと思われます。

メーカー等によると製産が追いついていないらしく、中古でもなかなか手に入らないとのことでした。

そのため、収入をそのまま計上している農家が多いのですが、確定申告をしている中では、農家も税金等が高くなることは理解していて、町に納めるべき額を寄せているという農家もいます。

委員：

説明の中で、税率の改正を予定しているとのことでしたが、上げる予定なのか下げる予定なのか、また、前回の税率改正の際に「乱高下がないように」と説明されたが、どの程度が乱高下となるのか教えていただきたいと思います。

大高課長：

税率については、状況を見据えながら、下げる方向で、議会にも説明しております。

乱高下については、何%などではなく、上げたり下げたりを繰り返さないようにということと考えております。

5月に所得が確定した段階で、どの程度の改定が適正なのか、納付金や積立金等の状況を総合的に判断してお諮りさせていただきたいと思いますので、ご助言いただければと思います。

委員：

個人的には、基金はあまりなくてもと思いますが。

田川町長：

ごもつともです。

ある程度は、歳出がマイナスになりそうな状況に対応できるように持っておかないといけないのですが、無理して積む必要はないと思っています。

なるべく上げないように、適正な税率を探っていきたいと思っています。

委員：

負担限度額を超える被保険者の分について、その超えた額が多くなると、何か、

しわ寄せがあるものですか。

田中係長：

何もしわ寄せはなく、町としては、軽減世帯が減ると、安定的な財政運営が出来ているということで、財政安定化支援分等の繰入金が減らされることとなります。

船木会長：

ほかにありますか。

ないようですので、本案を原案のとおり決することに異議ありませんか。

・・・（異議なしの声あり）・・・

異議なしの声がありますので、本案については、原案のとおり決することとしました。

12. 報告事項

船木会長：

次に、報告について、事務局より説明をお願いします。

田中係長：

それでは、資料3を使いまして三種町国保の推移について説明します。

1 ページ目をご覧ください。

「世帯数及び被保険者数の推移」を載せています。

令和7年度の数值は、12月末時点の月平均を載せています。

令和8年度の数值は、過去3カ年の増減数の平均を出して、令和7年度の数值から引いた数值としています。

世帯数・被保険者数共に、今後も減少していくと見込んでいます。

続きまして、2 ページ目の保険給付費の推移について説明いたします。

令和7年度と令和8年度の支出見込みは、予算に合わせた額としています。

令和8年度の当初予算では、1人当たり給付費の伸び率を試算し、令和7年度の1人当たり給付費と令和8年度の被保険者数を乗じて試算しています。

1人あたり給付費は、令和6年度は、低い結果となっていますが、全体としては、増加傾向にあることから、令和8年度は、令和7年度と比較して増加すると見込んでいます。

各項目の見込額については、ご覧のとおりとなっております。

続きまして、3 ページ目の国保特別会計の推移について説明します。

円単位で作成しています。

下段に基金残高を示しておりますが、令和6年度末で1億3,278万2,122円となっております。

これに、3月補正時点の基金積立の予算額1億241万6千円を足すと、2億3,519万8,122円となります。

令和8年度は当初予算上では、9,000万円の積立をすることとなっておりますが、6月補正で税率改正をする事としておりますので、あくまで現時点での見込みとなっております。

来年度の税率改正については、次回の5月に予定している国保運営協議会でお諮りさせていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。
報告については以上です。

船木会長：

事務局の説明が終わりましたが、これよりご意見をお聞きしたいと思います。
質疑ございませんか。

よろしいですか。

それでは、これをもって報告とさせていただきます。

13. 閉会

午後2時15分

船木会長：

予定した次第が全て部終了しました。
これをもちまして閉会いたします。

この会議の顛末を記載して相違ないことを証明するために署名する。

令和8年2月20日

議事録署名員 会 長 船木 政廣

委 員 加賀谷 道則

委 員 工藤 春信